

項目	目的	年度目標			23年度結果	環境マネジメントプログラム								
		21年度	22年度	23年度		実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者					
省資源省エネ	電気使用量をH23年度までに0.07%削減する(H19年度比)	H19年度比0.05%削減(努力目標)	H19年度比0.06%削減(努力目標)	H19年度比0.07%削減(努力目標)	H23年度使用量:1,605.677kwh H19年度使用量:1,617.151kwh 目標値:1,616,019kwh 目標達成度:100.6%(0.6%削減)	空調設備の使用管理を徹底する	6月～9月、12月～3月	全部署	全部署推進員					
						会議室等の使用時、冷暖房の温度を適切に調整管理する	6月～9月、12月～3月	全部署	全部署推進員					
						昼休みは本庁の窓口・共通部分以外の消灯を徹底する	通年	全部署	全部署推進員					
						パソコン、コピー機等の事務機器の不使用时に電源をこまめに切る	通年	全部署	全部署推進員					
						ノ残業デーを推進する(毎週水曜日)	通年	全部署	全部署推進員					
						省エネルギー対応機器への変換を促進する	更新時	全部署	全部署推進員					
省資源・省エネ、排ガス削減	公用自動車のガソリン使用量を平成23年度まで同量に抑制する(H19年度比)	ガソリン使用量をH19年度比同量に抑制する	ガソリン使用量をH19年度比同量に抑制する	ガソリン使用量をH19年度比同量に抑制する	H23年度使用量:35,110.7ℓ H19年度使用量:33,996.3ℓ 目標値:33,996.3ℓ 目標達成度:96.7%(3.3%増加)	同一方向の相互利用	通年	全部署	全部署推進員					
						不要なアイドリング、空ぶかし、急加速、急発進をしない	通年	全部署	全部署推進員					
						急ブレーキをかけるような運転をしない	通年	全部署	全部署推進員					
	公用自動車の軽油使用量を平成23年度までに0.07%削減する(H19年度比)	H19年度比0.05%削減	H19年度比0.06%削減	H19年度比0.07%削減	H23年度使用量:12,248.7ℓ H19年度使用量:10,469.9ℓ 目標値:10,462.6ℓ 目標達成度:82.9%(17.1%増加)	無駄な荷物を積まない	通年	全部署	全部署推進員					
						適切な点検整備を行う	通年	全部署	全部署推進員					
通勤時による排ガス(CO2)排出削減	CO2排出削減(努力目標)	ノマイカー運動による削減距離:164.0km CO2排出削減量:28.68kg			通勤に自転車、乗合、公共交通機関を利用する	通年	全部署	全部署推進員						
省資源省エネ	灯油の使用量を平成23年度までに0.7%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.5 %削減(努力目標)	H19年度比 0.6 %削減(努力目標)	H19年度比 0.7 %削減(努力目標)	H23年度使用量:44,227.0ℓ H19年度使用量:46,182.9ℓ 目標値:45,859.6ℓ 目標達成度:103.6%(3.6%削減)	ストーブ等の使用をできるだけ控える	12月～3月	全部署	全部署推進員					
						A重油使用量をH23年度までに0.7%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.5%削減	H19年度比 0.6%削減	H19年度比 0.7%削減	H23年度使用量:43,324.0ℓ H19年度使用量:42,229.0ℓ 目標値:42,080.2ℓ 目標達成度:97.0%(3.0%増加)	手順書に基づくボイラー等の使用管理の徹底	通年 6月～9月、12月～4月	郡家公民館 郡家学校給食共同調理場 船岡保育所 八東保育所	該部署推進員
											給湯器、ガスコンロの使用管理を徹底する	通年	全部署	全部署推進員
省資源	LPガス使用量をH23年度までに0.07%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.05%削減(努力目標)	H19年度比 0.06%削減(努力目標)	H19年度比 0.07%削減(努力目標)	H23年度使用量:11,259.7㎡ H19年度使用量:12,648.4㎡ 目標値:12,639.5㎡ 目標達成度:110.9%(10.9%削減)	必要な量の使用を徹底し、節水を促進する	通年	全部署	全部署推進員					
						トイレ用擬音装置の使用を徹底し、節水を促進する	通年	全部署	全部署推進員					
省資源	紙使用量をH23年度までに0.05%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.05%削減(努力目標)	紙使用量から紙購入量の把握へ変更した為、状況観察とします。	H22年度比 1.0%削減(努力目標)	H23年度使用量:2,347,350.0枚 H22年度使用量:2,630,783.0枚 目標値:2,629,467.6枚 目標達成度:110.7%(10.7%削減)	両面コピーを徹底する	通年	全部署	全部署推進員					
						会議、配付資料の必要部数の最少化を推進する	通年	全部署	全部署推進員					
						リサイクル封筒の使用を推進する	通年	全部署	全部署推進員					
						資料の個別所有を制限し、担当内での共有化を推進する	通年	全部署	全部署推進員					
						ミスコピー等の裏面再利用、メモ用紙への再利用を促進する	通年	全部署	全部署推進員					
						ファイルの再利用を推進する	通年	全部署	全部署推進員					
可燃物の排出量削減	可燃物の排出量を平成23年度まで同量に抑制する(H19年度比)	H19年度比同量に抑制する	H19年度比同量に抑制する	H19年度比同量に抑制する	平成23年度排出量:33,046.4kg H19年度使用量:38,993.7kg 目標値:38,993.7kg 目標達成度:118.0%(18.0%削減)	廃棄物処理運用手順書に基づき、リサイクルを徹底し可燃物の排出量を削減する	通年	全部署	全部署推進員					

環境負荷項目

項目	目的	年度目標			23年度結果	環境マネジメントプログラム			
		21年度	22年度	23年度		実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進・普及を図る	指定物品については原則グリーン購入を行なう			町全体98.7%	調達方針の定めにより推進を図る	通年	全部署	全部署推進員
廃棄物の削減	資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する	廃棄物処理運用手順書に基づく取組みの徹底や見直しを行い、さらに推進する。			廃棄物処理運用手順書に基づく取組みを行うことができた。	ビン類、カン、プラスチック、ペットボトル、トレイ、ペットボトルキャップに分別して排出	通年	全部署	全部署推進員
	ごみ分別の啓発	環境美化推進委員会、区長会で分別の啓発を行なう(各地区1回/年)			郡家地域:2回(区長会2回) 船岡地域:1回(区長会1回) 八東地域:1回(区長会1回) 環境美化推進委員会 2回 町全体:計6回 「エコレンジャー」ショーの保育所や福祉祭りでの上演、広報誌への記事掲載により、ゴミ分別の啓発を行った。郡家東小学校4年生対象にゲストティーチャーとして啓発授業を実施した。	環境美化推進委員会の開催時と、区長会開催時に分別の啓発を行なう	随時	福祉環境課 各支所住民課	該当部署推進員
		ホームページによる啓発			ホームページにゴミの分別に関する内容を掲載している。	ホームページのリニューアル、随時更新による啓発	随時	福祉環境課	該当部署推進員
		ごみ分別説明会の開催 年間5回程度開催			郡家地域:0回(希望集落なし) 船岡地域:0回(希望集落なし) 八東地域:0回(希望集落なし) 町全体:計0回	各集落、事業所でのごみ分別説明会を開催する	随時	福祉環境課 各支所住民課	該当部署推進員
	コンポストの設置促進	コンポスト設置補助 10基/年	コンポスト設置補助 10基/年	コンポスト設置補助 10基/年	設置補助4基分	コンポスト設置家庭へ助成を行い、ごみの減量化を促進する(助成:福祉環境課)	通年	福祉環境課	該当部署推進員
	汚泥の減容化	目標減容量150m ³	目標減容量153m ³	目標減容量155m ³	106t	発生汚泥量の抑制(日田農業集落排水処理施設)	通年	上下水道課	該当部署推進員
	昼食時に職員に「マイお箸」の使用推進(廃棄物削減&環境保全)	昼食時に職員に「マイお箸」の使用を推進する(割りばしを使用しない)			弁当業者に割りばしを置かないよう指示し、マイお箸や使いまわし用箸を使用した。(スーパーで屋敷を購入する場合に、割りばしを使用している者が若干いる。)	弁当注文時に弁当業者に取組について説明し、割りばしは置かないよう指示、職員にはマイお箸持参を啓発する(使いまわし用箸の常備)	通年	総務課	該当部署推進員
生ゴミ資源循環促進	生ゴミ分別回収促進	生ごみの分別回収、液肥化リサイクル 5集落/年程度追加			9集落	モデル集落による液肥化リサイクル推進	通年	福祉環境課	該当部署推進員
		液肥の利用説明会の開催 5回/年程度			随時行った。	液肥リサイクルについて集落へ啓発	通年	福祉環境課	該当部署推進員
資源再利用の促進	資源再利用の促進	教材としての廃材を再利用しての保育実習			牛乳パックやペットボトル、トイレトペーパーの芯、新聞紙などの廃材を教材として利用した保育実習	牛乳パック、ペットボトルの教材への利用促進	通年	各保育所	該当部署推進員
		資源回収			キャップ、廃油、アルミ缶の回収を行った。 廃油の回収を行った。(割りばしの回収は、引き取り手が無いため、実施していない。)	牛乳パック・キャップ・廃油の回収 廃油・割りばしの回収	通年	各保育所 八東公民館	該当部署推進員
		—(22年度より実施)	利用率 90%	利用率 100%	郡家給食センター:100% 船岡給食センター:100%	廃油を活用したバイオディーゼルを給食車の燃料として使用	通年	郡家学校給食共同調理場 船岡学校給食共同調理場	該当部署推進員
		相互貸借書籍の封筒リサイクル(相互貸借の90%以上)			90%以上達成できた。	相互貸借書籍の使用済み封筒リサイクル	通年	郡家図書館	該当部署推進員
資源回収事業の推進	資源回収事業の奨励	参加10団体	参加10団体	参加10団体	郡家地域:46団体 船岡地域:9団体 八東地域:8団体 町全体:計63団体	資源回収団体に報奨金を交付し、資源回収を奨励	通年	福祉環境課 各支所住民課	該当部署推進員
	古紙回収の実施	家庭の古紙を回収する(1回/2ヶ月)			5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施した。	町内の家庭から排出される古紙を回収する	1回/2ヶ月	福祉環境課	該当部署推進員
集落沿線等の清掃活動	集落沿線等の清掃活動	年1回実施(毎年8月実施:クリーンクリーン作戦)			クリーンクリーン作戦実施(8/7実施済) プラスチック・金属・紙くず等(13m ³) バッテリー(1個)	全集落参加による一斉清掃(船岡地域)	年1回	船岡支所産業建設課	該当部署推進員
適正困難廃棄物の回収困難廃棄物の回収	各家庭で発生する産業廃棄物等の処理困難廃棄物を回収する	1回/年	1回/年	1回/年	郡家地域:1回(11/19実施) 船岡地域:1回(11/19実施) 八東地域:1回(11/19実施) 町全体:計3回	回収業者に委託し、処理困難廃棄物を回収する(有償)	1回/年	福祉環境課 各支所住民課	該当部署推進員
ごみ不法投棄対策	ごみ不法投棄対策の推進	ごみ不法投棄を監視し、防止の啓発を行う			環境パトロール隊によるパトロールを実施した。 3回/週 (監視カメラ・啓発看板の設置、不法投棄廃棄物の回収を行った。)	環境パトロール隊によるパトロール実施 3回/週程度 or 1回/週程度	通年	福祉環境課 各支所住民課	該当部署推進員
					広報誌への記事掲載を行った。(防災無線による放送は行っていない。)	町防災無線、広報誌等による啓発 1回/月程度または随時	随時	福祉環境課 各支所住民課 八東支所産業建設課	該当部署推進員
下水道整備	公共下水道の接続率を推進する	接続率 郡家地域…86% 八東地域…85%	接続率 郡家地域…86.5% 八東地域…90%	接続率 郡家地域…87% 八東地域…95%	接続率 郡家地域…92.1% 八東地域…88.0%	公共下水道整備への接続の促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道課 八東支所産業建設課	該当部署推進員
	農業集落排水の接続率を推進する	接続率 郡家地域…85.5% 船岡地域…90.6% 八東地域…90%	接続率 郡家地域…86% 船岡地域…90.9% 八東地域…93%	接続率 郡家地域…86.5% 船岡地域…91.2% 八東地域…96%	接続率 郡家地域…90.3% 船岡地域…90.8% 八東地域…91.8%	農業集落排水への接続の促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道課 各支所産業建設課	該当部署推進員
	合併浄化槽の接続率を推進する	接続率 郡家地域…100% 船岡地域…100% 八東地域…70%	接続率 郡家地域…100% 船岡地域…100% 八東地域…75%	接続率 郡家地域…100% 船岡地域…100% 八東地域…80%	接続率 郡家地域…100% 船岡地域…100% 八東地域…64.7%	合併浄化槽の整備促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道課 各支所産業建設課	該当部署推進員
	単独浄化槽の管理指導を行う	単独浄化槽161基に対し、適正な管理指導を行う。下水道への接続を推進する。			広報誌に記事を掲載し(7月号)、接続依頼をした。	単独浄化槽161基に対し、適正な管理指導を行う。下水道への接続を推進する。	通年	上下水道課	該当部署推進員
簡易水道整備	簡易水道の接続率の推進、適切な維持管理に努める	接続率 郡家地域…98.5%	接続率 郡家地域…98.75%	接続率 郡家地域…98.5%	郡家地域:99.3% 船岡地域:97.4% 八東地域:99.2% 町全体:98.89%	簡易水道への接続促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道課 各支所産業建設課	該当部署推進員
太陽光発電システム設置推進	太陽光発電システムの普及を図り、家庭における地球温暖化対策を推進する	20世帯設置助成	20世帯設置助成	20世帯設置助成	補助申請件数29件	家庭での太陽光発電システム設置について、1家庭4kwのシステム構築助成を行う(国、県と連携する)	通年	企画課	該当部署推進員
森林整備の推進	間伐事業により健全な森林の整備を推進する	新規 30ha	新規 30ha	新規 20ha	283.61ha	事業実施団体へ10,000円/haの補助金交付を行う(H23までに100ha)	通年	産業観光課	該当部署推進員
	森林整備のための作業道開設を推進する	新規 3,000m	新規 3,000m	新規 2,000m	20,000m	森林整備のための作業道開設を推進する(H23までに8,000m)	通年	産業観光課	該当部署推進員

項目	目的	年度目標			23年度結果	環境マネジメントプログラム				
		21年度	22年度	23年度		実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者	
公園緑地緑化推進	緑化事業の啓蒙普及	緑化事業の啓蒙普及を図る			募金を実施(実績952,919円)	緑の羽根共同募金の実施	4月～5月	産業観光課	該当部署推進員	
					一株植樹奨励3月に実施 郡家 138,610円 船岡 60,900円 八東 61,950	一株植樹の奨励	3月	産業観光課	該当部署推進員	
	休耕田の荒廃防止	ホシモロコシの養殖で、休耕田の荒廃を解消する	全地域 3a	全地域 3a	全地域 4a	0a(なし)	休耕田をホシモロコシ養殖池に整備し、休耕田の荒廃を解消する (H23までに10a)	随時	産業観光課	該当部署推進員
	農地の保全	遊休農地の解消	10ha	10ha	12.3ha	農地の利用権設定業務を行った。 耕作放棄地の調査を行い、台帳を整備した。(今後の指導につなげるため。)	利用調整活動を(放牧、景観作物の作付け、飼料稲の作付け等)推進し解消に努める (H23までに32.3ha)	通年	農業委員会事務局	該当部署推進員
無断農地転用の防止	農地の無断転用を防止する	農地の無断転用を防止する	農地の無断転用を防止する(5件以内)	農地の無断転用を防止する(5件以内)	無断転用件数:0件	パトロール、パンフレットの配布聞き取り調査により農地の無断転用を防止する 違法転用の場合、県と一緒に指導し、原状復帰を指導する	通年	農業委員会事務局	該当部署推進員	
地産地消の推進	町内産・県内産の食材の積極的利用	町内産、県内産の食材を積極的に利用し、地産地消を推進する 各保育所70%			中私都保育所87.15%、下私都保育所77.3% たから保育所74.4%、郡家保育所75.9% 国中保育所68.7%、大御門保育所70.9% 船岡保育所63.3%、隼保育所 70.0% 丹比保育所71.0%、安部保育所70.25% 八東保育所72.1%、大江保育所は会食のみで給食なし	各保育所の給食に町内産・県内産の食材を優先的、積極的に取り入れる	通年	各保育所 (大江保育所を除く)	該当部署推進員	
		郡家給食センター 地元産…50% 県内産…30% 国内産…20% 外国産… 0%	郡家給食センター 地元産…52% 県内産…33% 国内産…15% 外国産… 0%	郡家給食センター 地元産…55% 県内産…35% 国内産…10% 外国産… 0%	郡家給食センター <1学期> 地元産29%、県内産36%、国内産31%、外国産4% <2学期> 地元産49%、県内産25%、国内産23%、外国産3% <3学期> 地元産23%、県内産36%、国内産38%、外国産3%	学校給食に町内産の食材を積極的に取り入れる	通年	各学校給食共同調理場	該当部署推進員	
		船岡給食センター 地元産…51% 県内産…32% 国内産…14% 外国産… 3%	船岡給食センター 地元産…53% 県内産…34% 国内産…11% 外国産… 2%	船岡給食センター 地元産…55% 県内産…36% 国内産… 8% 外国産… 1%	船岡給食センター <1学期> 地元産29%、県内産40%、国内産30%、外国産1% <2学期> 地元産53%、県内産30%、国内産17%、外国産0% <3学期> 地元産46%、県内産31%、国内産23%、外国産0%					
		八東給食センター 地元産…49% 県内産…36% 国内産…13% 外国産… 2%	八東給食センター 地元産…51% 県内産…38% 国内産…10% 外国産… 1%	八東給食センター 地元産…53% 県内産…40% 国内産… 6% 外国産… 1%	八東給食センター <1学期> 地元産34%、県内産38%、国内産26%、外国産2% <2学期> 地元産63%、県内産25%、国内産11%、外国産1% <3学期> 地元産39%、県内産42%、国内産18%、外国産1%					
環境保全意識の啓発	環境保全意識の啓発	エコクラブ新登録2クラブ/年	エコクラブ新登録2クラブ/年	エコクラブ新登録2クラブ/年	新規登録0件 (H23年度末、登録団体8、県補助申請団体5)					こどもエコクラブ活動推進(支援補助金活用)
		ノーレジ袋デーを設定、マイバック運動を展開			ノーレジ袋デーを毎月10日に実施(県内統一運動)を推進した。(ホームページにも掲載)	ノーレジ袋、マイバック運動の推進、サポート(小売業者への啓発、県協議会との協力)	通年	福祉環境課	該当部署推進員	
		図書館利用者の50%以上	図書館利用者の50%以上	図書館利用者の50%以上	50%以上達成できた。	図書館利用者に、マイバック持参を啓発する	通年	郡家図書館	該当部署推進員	
		議員に対して環境関連研修1回/年	議員に対して環境関連研修1回/年	議員に対して環境関連研修1回/年	議員に対する環境関連研修を1回実施した。	環境関連研修を議員研修の一環として実施する	随時	議会事務局	該当部署推進員	
		保護者に対する環境保全啓発、協力依頼			保護者に対してアイドリングストップやライトダウン運動、会合時の乗り合わせや徒歩・自転車による来所を呼びかけた。 運動会競技に「エコライダー」というゴミ分別を取り上げ、保護者と園児に対する環境保全の啓発を行った。	保護者に対する環境保全啓発(アイドリングストップ、ライトダウン呼びかけ)	随時	各保育所	該当部署推進員	
		野菜作りを通じた環境保全教育の実施			保育所の菜園での野菜作り、ゴーヤのグリーンカーテンに取り組み、園児に環境保全教育を行った。	保育所での菜園活動(野菜作り)による環境保全教育	通年	各保育所	該当部署推進員	
		清掃活動を通じた環境保全教育の実施			ゴミの分別や、環境に関する紙芝居・絵本、散歩時のクリーン活動、節電や節水に関する話などの取り組みを保育の中で行った。	各保育所でのクリーン・クリーン活動の推進、園児に対するごみの分別、節水指導を行なう	随時	各保育所	該当部署推進員	
					職員が環境保全意識の高揚と町民への啓発	部署の全職員がカードを携行した。(町民への啓発はできなかった。)	職員各自が環境保全の取組み目標を記入したカードを携帯し、訪問時等に町民に対して啓発活動を行う	随時	地域包括支援センター	該当部署推進員
					センター登録団体の施設利用者へ環境方針を周知し環境配慮を推進	施設の節電を徹底し、センター登録団体などの施設利用団体に節電の取組みに協力していただく	センター登録団体の施設利用者へ環境方針を周知し環境配慮を推進する	随時	男女共同参画センター	該当部署推進員
		校長会を通して、学校での環境保全啓発と環境教育の実施依頼			校長会で環境保全教育の実施依頼を行った。(55%の学校が実施した。)	校長会を通じ、町内の学校における環境保全啓発、環境教育の推進を図る	通年	教育課	該当部署推進員	
公共事業の環境配慮	設計金額500万円以上の工事について手順書により環境配慮を行なう	公共工事環境配慮チェックシートによる環境配慮を行う			公共工事環境配慮チェックシートによる環境配慮を行った。	環境に配慮した設計及び施工方法の確認	設計時	該当部署	該当部署推進員	
					公共工事環境配慮チェックシートによる環境配慮を行った。	建設副産物、建設発生土及び建設廃棄物の取扱いの確認	設計及び事業完了時	該当部署	該当部署推進員	
					公共工事環境配慮チェックシートによる環境配慮を行った。	その他環境に配慮した事項の確認	設計時	該当部署	該当部署推進員	
イベント・行事等における環境配慮	町の行イベント・行事等について環境配慮を行なう	手順書により推進する			手順書に基づく取組みを行うことができた。	環境負荷の少ない物品の使用	イベント・行事開催時	該当部署	該当部署推進員	
					手順書に基づく取組みを行うことができた。	廃棄物の発生の抑制、ゴミの持ち帰り、分別徹底及びリサイクル				
					手順書に基づく取組みを行うことができた。	マイク送迎、自転車、乗り合わせ、公共交通機関の利用促進				
クールビズ・ウォームビズの推進	夏期においてクールビズ、冬期においてウォームビズを職員に推進し、冷暖房の使用を控える	夏期においてクールビズ・ノージャケット、冬期においてウォームビズを職員に推進する(夏期…ノーネクタイ、ノージャケット、冬期…上着、ひざ掛けなどの着用)			課長会等を通じて全職員にクールビズ・ウォームビズの取組を周知し、チラシを掲示して来庁者にも理解・協力を求めた。	課長会を通じ全職員に周知推進、来庁者にも理解・協力を求め、冷暖房の使用を極力控える	夏期(6～9月) 冬期(12月～3月)	総務課	該当部署推進員	

項目	目的	年度目標			23年度結果	環境マネジメントプログラム			
		21年度	22年度	23年度		実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者
トイレ用擬音装置の設置	トイレ用擬音装置を設置することで、節水を推進	—	学校を除く施設 45ヶ 学校に設置 113ヶ 計 158ヶ	平成22年度で完了	平成22年度で完了	町の管理施設のトイレに擬音装置を設置し、節水のため利用を推進する	設置～通年	総務課	該当部署推進員
土地データの電子化	土地データの電子化の推進	3.27平方km	2.88平方km	3.58平方km	達成率100% 4.63平方km完了	地籍調査、ほ場整備完了地区の土地データの数値情報化を行う	通年	地籍調査課	該当部署推進員
口座振替の推進	町税の口座振替を推進する	累計1,000人	累計1,100人	累計1,200人	納付書に口座振替のお願い文書を同封し発送した。毎月20日過ぎの2日間、期限内納付のお願いと併せて口座振替のお願いを無線にて放送了。 口座振替件数/全体件数 軽自動車税:3,294/10,196=32.31% (対前年) 固定資産税:4,156/9,138=45.48% 町県民税:869/2,692=32.28% 国民健康保険税:1,058/2,425=43.63% 介護保険料:90/222=40.54% 後期高齢者保険料:322/488=65.98%	住民が納付する町税について口座振替を推進する(集約:税務課)	通年	税務課 各支所住民課	該当部署推進員
口座登録の推進	公金振込口座登録を推進する	新規1,000件	新規500件	新規100件	新規735件	公金振込を推進し、事務の効率化を図る	通年	出納室	該当部署推進員
電子申告の推進	インターネットによる確定申告を推進する	毎年 1回			インターネットによる確定申告について、各種会議での周知や、広報誌・ホームページへの掲載、窓口へのチラシの設置を行った。	インターネットによる確定申告の推進をする(広報:税務課)	12月広報	税務課 各支所住民課	該当部署推進員
町民への環境情報の提供、環境保全の普及啓発	町民への環境情報の提供、環境保全の普及啓発	環境に関する教室・講座を実施する			環境教室の実施はなし。	環境講座、環境教室を実施する	通年	各公民館	該当部署推進員
		各種教室、各種相談事業における環境配慮、啓発を行なう			各種教室や相談事業において環境取組を啓発した。	各種教室、各種相談事業で環境への取組等を啓発、環境配慮を推進する	通年	各隣保館・文化センター 地域包括支援センター 男女共同参画センター	該当部署推進員
		省資源・省エネルギー、廃棄物削減の啓発を実施する			施設内にチラシを掲示し、啓発を行い町民に環境保全を呼びかけた。	施設内において掲示、啓発を行い町民に環境保全を呼びかける	通年	各公民館	該当部署推進員
		公共施設の清掃活動 2回/年*2クラブ	公共施設の清掃活動 2回/年*2クラブ	公共施設の清掃活動 2回/年*2クラブ	シュクール・たけのこクラブ 道路清掃1回ずつ (公共施設の清掃は、活動で使用した都度行った。)	ジュニアリーダークラブの養成と環境活動(シュクール:八東中学校、たけのこクラブ:船岡中学校)	通年	生涯学習課	該当部署推進員
		3館で1冊/月	3館で1冊/月	3館で1冊/月	3冊購入	環境保全に関する図書を住民に供給する 環境保全に関する図書の定期購入	通年	郡家図書館	該当部署推進員
		広報誌(町報)による環境情報の提供 年間10回	広報誌(町報)による環境情報の提供 年間10回	広報誌(町報)による環境情報の提供 年間10回	12回掲載(広報やずへ毎月掲載)	広報誌(町報)で住民に町の取り組みや環境情報を提供し、環境保全等の呼びかけをする	年10回	企画課	該当部署推進員
議会だよりによる環境保全情報の周知・啓発(4回/年発行)	議会だよりによる環境保全情報の周知・啓発(4回/年発行)	議会だよりによる環境保全情報の周知・啓発(4回/年発行)	議会だよりによる環境関連情報コーナーを常設し、年4回掲載を行った。	議会だよりに啓発等の関連スペースを常設する(全項に標語等)	通年	議会事務局	該当部署推進員		
町立学校の環境管理システム	環境管理システムの構築	環境管理システムの構築	環境管理システムの運用	環境管理システムの運用	郡家東小学校はTEAS II種の認証を取得し、取組を行っている。他の学校は、環境管理システムの構築(導入)ができていない。	町内の学校において、環境管理システムを構築、運用し鳥取県版環境管理システムの認証を取得する	通年	教育課	該当部署推進員
食中毒、感染症等の防止	食中毒、感染症防止	実習室での食中毒の発生を予防する			薬用石鹸や消毒液の設置、手洗いの注意文の掲示など実習室等利用者への注意喚起を行い、衛生管理を徹底した。	実習室等での調理時に食中毒に対する注意を喚起する	通年	各公民館 各保健センター	該当部署推進員
		食中毒予防マニュアルに基づく取組を徹底する			マニュアルに基づく取組を行った。日常点検や職員の健康状態確認、ミーティングでの確認、調理室の衛生管理など予防の取組を徹底して行った。	食中毒予防マニュアルに基づく取組を徹底する	通年	各学校給食共同調理場 各保育所	該当部署推進員
		食中毒注意報を防災無線で放送する			食中毒注意報を随時放送した。	食中毒注意報を防災無線で放送し、町民への周知を行う	通年	各保健センター	該当部署推進員
		感染症対策マニュアルに基づく対応を徹底する			町対応事業なし	感染症の対策マニュアルに基づいた対応を徹底する	通年	郡家保健センター	該当部署推進員
		感染症防止に努める			うがい、手洗い、消毒等の指導を徹底した。	うがい、手洗い、消毒等の指導を徹底する	通年	各保育所	該当部署推進員
検診事業	検診等の環境配慮を行なう	検診等の環境配慮を行なう			PC導入による業務の効率化を図った。検診車の台数を増やし、時間短縮を図った。受信者へチラシを配布し、健康啓発を実施した。	PC導入による業務の効率化、時間短縮、チラシ配布による健康啓発に努める	通年	各保健センター	該当部署推進員
検診受診率の向上	健診、がん検診の受診率を向上させ、病気の早期発見、早期治療に努め、医療費を抑制する	※胃がん検診 32.4%	※胃がん検診 38.3%	※胃がん検診 44.2%	胃がん検診 19.9%	検診時の待ち時間の短縮、効率化、農繁期等を避けた適切な検診日程の設定、区長会、健康づくり推進員を利用した受診必要性の啓発、休日検診の設定、個別検診の推進等により検診率向上を図る	通年	保健課 (郡家保健センター)	該当部署推進員
		※肺がん検診 48.1%	※肺がん検診 48.8%	※肺がん検診 49.5%	肺がん検診 42.6%				
		※子宮がん検診 32.4%	※子宮がん検診 38.3%	※子宮がん検診 44.2%	子宮がん検診 24.0%				
		※乳がん検診 25.9%	※乳がん検診 34%	※乳がん検診 42.1%	乳がん検診 17.0%				
		※大腸がん検診 44.2%	※大腸がん検診 46.2%	※大腸がん検診 48.2%	大腸がん検診 40.4%				
	職員全員に健康診断(市町村職員共済組合人間ドック含む)を受診させ、病気の早期発見やメタボリック対象者を減らし、事業者としての責務を果たし、職員の健康維持に努める	全職員の100%受診	全職員の100%受診	全職員の100%受診	達成率:64.4%	職場検診と共済人間ドック事業とを活用する。人間ドック受診枠の拡大、人間ドックキャンセル枠の有効利用、特定保健指導の推進等	通年	総務課	該当部署推進員
介護予防の推進	要介護状態の予防に努める			要介護認定者割合:H22と同率に抑制	19.22% (H22:17.82%)	各種相談、教室等の実施により、要介護状態の予防のための指導を行う	通年	地域包括支援センター	該当部署推進員
園庭の芝生化	園庭の芝生化により、地表温度の抑制を図る			園庭の芝生化による地表温度の抑制		園庭を芝生化し、遊戯中の児童の安全を確保するとともに、地表温度の上昇を抑えることで、空調設備の使用を控えることができた。	通年	郡家保育所 丹比保育所	該当部署推進員
火災予防、火災への対応	火災発生の予防を推進するとともに、火災発生時には迅速な対応を行い、町民の生命や財産の保護に努める			巡回広報 年4回 広報紙への記事掲載 年2回 ホームページへの掲載	消防団による巡回広報:4回 広報やずへの記事掲載:1回 掲載していない。	消防車等による巡回広報や広報紙・ホームページへの記事掲載を行い、火災の予防を推進する	通年	総務課 各支所住民課	該当部署推進員
				火災発生時対応マニュアルに基づく対応を徹底する	火災発生時対応マニュアルに基づく対応を行うことができた。	火災発生時における対応マニュアルに基づく対応を徹底し、迅速な対応を行う	通年	総務課 各支所住民課	該当部署推進員
LED防犯灯の設置	防犯灯の新設において、LED照明を導入し、電気使用量や蛍光灯の交換回数の削減を図る			新規設置 電柱共架分 30基 ポール設置分 23基	新規設置 電柱共架分:30基、ポール設置分:23基、 蛍光灯のみ交換分、2基 (100%達)	新規に設置する防犯灯について、LED照明を使用したものを導入し、電気の使用量や蛍光灯の交換回数を削減する	通年	総務課	該当部署推進員

項目	目的	年度目標			23年度結果	環境マネジメントプログラム			
		21年度	22年度	23年度		実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者
LED照明の設置	役場庁舎の照明にLED照明を導入し、電気使用量や蛍光灯の交換回数の削減を図る。			本庁舎 LED蛍光灯 150本 船岡庁舎 LED蛍光灯 168本	本庁舎:LED蛍光灯174本 船岡庁舎:LED蛍光灯168本	役場本庁舎及び船岡庁舎の常時点灯する事務スペースの蛍光灯をLED蛍光灯に交換し、電気使用量の削減や蛍光灯の交換回数を削減する。	通年	総務課 船岡支所住民課	該当部署推進員
竹チップ・竹パウダーの推進	竹林整備事業等の竹林間伐により発生する竹材の有効活用を図ため、竹チップ・竹パウダーの製造の推進を行う			広報紙への記事掲載 ホームページへの掲載	竹チップを竹林内に散布し、筍の生育に効果があることが分かった。 バイケミ農法研究会による竹林整備、竹パウダーの製造を行った。	竹林整備事業等の竹林間伐により発生する竹材を有効活用し、農業用肥料やパルプ原料として活用可能な竹チップ・竹パウダーの製造の周知・啓発活動を行う	通年	産業観光課	該当部署推進員
鳥インフルエンザ対策	鳥インフルエンザ発生時の対応を的確に行い、被害を最小限にとどめる。			対応マニュアルに基づく対応を徹底する	発生事案なし	鳥インフルエンザ発生時における対応マニュアルに基づく対応を徹底し、迅速な対応を行う	通年	産業観光課 各支所産業建設課	該当部署推進員
口蹄疫対策	口蹄疫発生時の対応を的確に行い、被害を最小限にとどめる。			対応マニュアルに基づく対応を徹底する	発生事案なし	口蹄疫発生時における対応マニュアルに基づく対応を徹底し、迅速な対応を行う	通年	産業観光課 各支所産業建設課	該当部署推進員
コイヘルペス対策	コイヘルペス発生時の対応を的確に行い、被害を最小限にとどめる。			対応マニュアルに基づく対応を徹底する	発生事案なし	コイヘルペス発生時における対応マニュアルに基づく対応を徹底し、迅速な対応を行う	通年	産業観光課 各支所産業建設課	該当部署推進員
有害鳥獣(クマ)対策	クマの出没時及び捕獲時の対応を的確に行い、野生動物の保護を図るとともに、地域住民への被害を最小限にとどめる。			対応マニュアルに基づく対応を徹底する	捕獲件数7件 出没時には、対応マニュアルに基づく対応を行った。	クマ出没時及び捕獲時における対応マニュアルに基づく対応を徹底し、迅速な対応を行う	通年	産業観光課 各支所産業建設課	該当部署推進員